

県民意見・提案(パブリックコメント) 「新県立博物館基本構想」への反映状況・考え方

番号	該当箇所	「新博物館のあり方について」(素案)に対する意見概要	対応	「新県立博物館基本構想」への具体的反映状況・考え方
1	1ページ 16行目 12ページ 13行目 移動展示	貴重な標本や収蔵資料が傷むことが心配されます。学芸員の負担も大きく、調査研究活動が制約を受けており、学芸員不在による博物館の相談業務に支障が出ています。現状の学芸員数では、廃止することが望ましいと思われる。特別な場合を除き博物館内での展示や発表に力を入れるべきではないでしょうか。移動展示が開催された地域の閲覧者は喜んでいには違いないと思いますが、本来業務を犠牲にしてまで県民サービスを考えることはないでしょう。	B	県立博物館は広域の拠点であるとの視点から、館内のみならず、県内全域をフィールドとして博物館活動を点から面へと広げていくとしています。 ご意見にある移動展示もそのような取組の一つと考えられます。各市町との連携を一層強めるとともに資料の保存と活用のバランスなどにも配慮し、これまでの成果も検証しつつ、基本計画の中で、適切な移動展示のあり方について検討していきます。
2	2ページ 3行目 (みえを知り、…)	「自然と歴史・文化」という表現について…文化が(人間の)歴史抜きには論じられないように、自然(自然環境)も日本列島の形成や生物の分布の変化など自然史抜きには論じられない。この素案では、自然史という考え方が完全に抜けている。 その意味で、「歴史」に対応する「自然史」という言葉を入れ、「自然史・自然環境と歴史・文化」とするか、単に「自然と人文」とするべきである。	B	新博物館は、これまでに蓄積されてきた自然分野と歴史・文化分野の収蔵資料を継承し、三重の自然と歴史・文化を総合的に捉える総合博物館としています。ご意見にある自然史という考え方も含まれていると考えますが、その表現については、ご意見もふまえ、基本計画の中で検討していきます。
3	2ページ (みえを知り、…)	博物館構想の中で、持続可能な社会を目指すことや、環境保全を進めていくという姿勢を明確に示すべきだと思う。「これからの社会は、持続可能な社会を実現していくことが求められます。そのためには発想を転換し、歴史・文化や自然に学び、さまざまな資料を活用しつつ、持続可能な社会を目指した環境学習や環境保全の活動を博物館が積極的に取り入れていく時期が来ています。」という内容を入れてください。 従来の博物館にとらわれず、「これからの未来をつくっていく」という発想が必要である。	A	「自然環境の保全、地球温暖化などの地球規模の環境保全に至るまでさまざまな課題の解決に向けて、幅広く貢献していきます。」と記述しました。 また、「自然エネルギーの積極的な利用など『ゼロエネルギー』をめざした設備・構造とし、博物館活動にからめながら、来館者が地域の自然環境の保全や、地球規模の環境保全の大切さを感じられる施設」とすることとしています。(第1章、第5章(1))
4	2ページ 3行目 (みえを知り、…)	「歴史に恵まれている」とはどのような意味か、理解できない。	A	ご意見もふまえ、「多様で豊かな自然環境を背景にして、地域性豊かな文化を育んできました」と記述しました。(第1章)
5	2ページ 10行目 (みえを知り、…) 「主体的な学びをとおして、三重の魅力を再発見し…」	県民一人ひとりがどこまで主体的に「学び」ができるか。総合博物館らしく県内に開かれた、また内容の充実したハード・ソフトでなければならない。再発見がどこまでできるか。その担い手の層はどこまで厚くできるか。 「愛着と誇り」を育みとあるが、どこまで愛着をもたせることができるか。一部の利用者だけでなく層を厚くすること。 また県外からその魅力をもとめて訪れることのできる館に期待したいかどうか具体的な展示の企画性における「変化」は古くて新しい収蔵品の充実にかかっている。「常設展示」と「特別展示」の充実、相関性を満たせるように望む。	B	新博物館は、県民の自己実現と主体的活動の場となることをめざしています。 また、県民の誰もが、過去、現在の自然・くらしや文化を知り、自分や地域の現在を見据え、未来に向けて地域の魅力を発信することができる拠点となることをめざしています。 なお展示については、固定的でない魅力あふれる展示活動を推進し、三重の魅力を発信拠点としての機能充実に努めていきます。 ご意見もふまえ、具体的には、基本計画の中で、検討していきます。
6	2ページ 20行目 (みえを知り、…) 「従来型の博物館活動の発想を乗り越えて」	スタッフについては、常に更新、研修し、人当たりのいい学芸員やボランティアの配置が望まれる。名実ともに博物館らしいところは、説明者(学芸員を含む)の層が厚い。ボランティアを中心にした博物館の方が活気が感じられる。	B	学芸員については、専門的な能力だけでなく、県民参画型の博物館を運営できる能力や連携のために必要なコーディネート能力等、幅広い能力も併せもった人材を計画的に確保・育成していきます。 また、県民参画型の博物館活動を通じて、県民が、三重の自然と歴史・文化の資産を保全、活用し、地域の文化振興の担い手として活躍できるよう、「人づくり」について支援します。 基本計画の中で、具体的に検討していきます。
7	2～3ページ (県民とともにみえの…) (三重の豊かな自然…)	学芸員や研究者、ボランティアを含めた「人づくり」の問題は、従来からの団体や組織の意見(「三重の文化振興方針(仮称)」に照らし合わせての自己評価を含めて)を調査し、検討・立案する。	B	県民参画型の博物館活動を通じて、県民が、三重の自然と歴史・文化の資産を保全・活用し、地域の文化振興の担い手として活躍できるよう支援するとしています。 博物館活動へ主体的に取り組む人づくり、文化振興を支える人づくり、三重の将来を担う次世代育成等の促進について、基本計画の中で、具体的に検討していきます。
8	2ページ 27行目 (県民とともに…) 最下行 「主体的に博物館活動に…」	「県民とともに」との表現はいけない。県民が主体で、県職員らは黒子になりきり、スタッフ的存在で十分である。「主体的に…」については、具体的には各地方に出向かないといけない。北勢地方であれば四日市市の博物館を拠点とし、ここで活動・交流をし、地方の拠点を移動しながら諸々集約することが望ましい。 人づくりの中核機関というが、より具体的に示していただかないと機能するか否かが判断できない。	B	県民参画型の博物館活動を通じて、県民が、三重の自然と歴史・文化の資産を保全・活用し、地域の文化振興の担い手として活躍できるよう支援するとしています。 博物館活動へ主体的に取り組む人づくり、文化振興を支える人づくり、三重の将来を担う次世代育成等の促進について、基本計画の中で、具体的に検討していきます。

県民意見・提案(パブリックコメント) 「新県立博物館基本構想」への反映状況・考え方

番号	該当箇所	「新博物館のあり方について」(素案)に対する意見概要	対応	「新県立博物館基本構想」への具体的反映状況・考え方
9	3ページ 8行目 「さまざまな価値観やニーズ…役立つ拠点」	自然系、歴史系、民俗学など、それぞれ関わっている市民の集合体が各地で活動し、現在にとどまらず、次代の博物館につなげる財産を残せる、また、足跡を残せる状態にあることや、常に刺激をし合う関係、刺激をするリーダー、コーディネーター的役割を担えるようにしないと、幅広く親しまれ、役立つ拠点にはならない。 この点が極めて重要なことだが、「あり方」の中により具体的に示されたい。	B	新博物館と、県内外の他機関(博物館・大学等)との共同研究や、県の関係機関や地域の研究グループ、団体等との連携した調査・研究、記録、保全活動を活性化を図ったり、県内の博物館等のスタッフの育成や技術支援など、人づくりの取組を積極的に行うこととしています。 ご意見もふまえ、基本計画の中で、具体的に検討していきます。
10	3ページ 14行目 (三重の豊かな…)「危機に瀕しており、その保全と継承が…」	「危機に瀕しており、その保全と継承が…」とあるが、また、「文化財の散逸・滅失・県外流出…」とあるが、全てに於いて「保全」「歯止め」を誰が担うのか。これも、県民主体で、一本釣りをしても歯止めをしたり、県・各自治体でこうした情報を発信して、保全、歯止めを積極的にすること。「流出」については、流出先を調べ、借り出して県民に紹介する機会をつくる。県内流入も掘り起こして登録してもらい県外に貸し出すなど登録・預かり制度の充実を、「保護」と一言にいうが、どこまで出来るか具体的に明確にすること(自然系、歴史系、民俗系、考古学系それぞれ具体的に)。	B	収集・収蔵、調査・研究、展示などから博物館の運営方針の検討や活動の評価に到るまで、博物館活動全体に県民の参画を得ていくようにしています。資料の収集・収蔵については、方針を定めて、現地保存を原則とした県内の博物館や関係機関との役割分担の体制を構築し、散逸や滅失の危機にある県内の自然と歴史・文化の資産の記録、保全および収集・収蔵のための活動を行うこととしています。 具体的には、基本計画の中で、検討していきます。
11	3ページ 下から4行目 「100年、200年先に引き継いでいくこと…」	「未来に対する責務」というが知りつくすこと(発掘しつくすこと)で記録し、登録し、物によってはDVD化して、(地域文化など)将来に於いて楽しめるよう、また、衰退したものを復活させられるような仕組みづくりも考えたい。	B	資料の収集・収蔵については、方針を定めて、現地保存を原則とした県内の博物館や関係機関との役割分担の体制を構築し、散逸や滅失の危機にある県内の自然と歴史・文化の資産の記録、保全および収集・収蔵のための活動を行うこととしています。 具体的には、ご意見もふまえ、基本計画の中で、検討していきます。
12	4ページ (県民の活動の場…)	博物館の本来の目的は、収蔵品(公共財)の維持管理である。そのための「箱物」建設はインフラ整備であり、これに対しては、財政拠出するべきである。 しかし、「受益者負担の原則」に反した活動(特定の受益者のためのあらゆる事業、例えば、社会教育法にもとづく文化教室や、博物館の設備や収蔵品を利用した事業など)に税金拠出をすることは反対である。 このような事業に対しては、金融機関からの一般ファンドによる予算に切り替えさせる必要がある。	D	博物館は、社会教育法に規定された社会教育施設です。また、県の「文化と知的探求の拠点」に位置づけ、「県民の自己実現と主体的活動の場となること」、「地域づくりや地域課題解決に貢献すること」、「人や地域をつなぐ連携・ネットワークを構築すること」をめざし、さまざまな事業を積極的に展開していく必要があると考えています。 新博物館は、「県民とともに成長する開かれた博物館」を実現するために、各機能を有機的に連動させ、県民の視点で博物館活動の幅を広げ、これにより博物館活動に県民や地域の参画を得たり、県民と協働で活動を行うなどの取組を進めるとしていますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。
13	4ページ (県民の活動の場…)	新博物館は、「持続可能な社会を目指し、自然や社会の環境保全を進めていく担い手の一つ」と位置づけるべきだと思う。未来に向かってより良い環境(自然・社会)を残し、それを持続させ、地球の一員として人間が存続するためにどうするべきかということをご皆さんに知っていただくための機能を備えるべきであり、積極的に県民に知らせ、働きかける活動も重視していくべきである。 そのためには、自然や文化、歴史遺産の見えないところに隠されている「意味」や「価値」などを、現地で本物を見ながら、あるいは展示物を見ながら、あるいは実験や実習を通して、皆さんに伝えるインタープリテーション活動を積極的に取り入れていくべきである。	B	新博物館は、地域づくりや地域課題の解決支援をはじめ、自然環境の保全や地球温暖化などの地球規模の環境保全に到るまで、さまざまな課題の解決に向けて、幅広く貢献していくこととしています。また、施設についても、環境保全の大切さを発信するものとしています。 ご意見もふまえ、基本計画の中で、具体的に検討していきます。
14	4ページ 3行目 (県民の活動の場…) 「歴史、芸術、民俗、産業…」	「博物館とは」の中に「産業」があるが、四日市などコンビナートの位置付けをしているところがない。公害ばかりが前に出て、暗い印象を与えているが、日本のコンビナートの発祥地であることから、県におけるコンビナートの貢献度は大であり、自然、歴史に加えて、大きく位置付けされるべきテーマである。	B	具体的な収集・保存計画、事業計画等については、ご意見もふまえ、基本計画の中で、具体的に検討していきます。

県民意見・提案(パブリックコメント) 「新県立博物館基本構想」への反映状況・考え方

番号	該当箇所	「新博物館のあり方について」(素案)に対する意見概要	対応	「新県立博物館基本構想」への具体的反映状況・考え方
15	4ページ 16行目 (県民の活動の場…) 「連携を強化し…」	「連携を強化し…」とあるが、具体的にどう連携するのか明示すべきである。また、どう強化するかも具体的に示すべきである。	B	新博物館は、三重の自然と歴史・文化に関する活動に取り組む県民のグループやNPO等の団体、関係の諸機関・諸施設、他の文化振興拠点との連携や県内博物館ネットワークの構築により、三重の自然と歴史・文化の資産およびその情報を保全・継承・活用するための中核的な拠点として機能することをめざしています。 具体的には、ご意見をふまえ、基本計画の中で、検討していきます。
16	4ページ (県民の活動の場…)の下 から5行目から 「一方、今回の新博物館…」	「一方、今回の新博物館のあり方の検討にあたっては、生涯学習の観点を広げ、自然や社会の環境を良くするために自ら行動することを目標とした環境学習も重視し、県内の博物館や図書館、生涯学習センター、環境学習情報センター、文化会館などの他の施設との連携を強化していきます。そして、幅広く地域の文化振興・環境保全を支える「文化と知的探求、そして環境保全の拠点」として県民の活動の場となり、持続可能な社会を目指す三重の活力となる新たな県立博物館を目指します。」という内容にしてほしい。	B	新博物館は、自然環境の保全や、地球規模の環境保全などのさまざまな課題に対して、幅広く貢献するためのシンクタンクとしての役割を果たすこととしています。さらに、環境保全の大切さを発信する施設をめざすこととしています。 また、県民が主体的に学び、自己実現を果たすことができる生涯学習の拠点となるために、学習支援の観点から、誰もが気軽に訪れ、交流する中で、楽しく学ぶことができる多様な学習機会を提供することとしています。 具体的には、ご意見もふまえ、基本計画の中で、検討していきます。
17	4ページ 20行目 (1)人間力の視点から	「県立博物館は県民一人ひとりの自主的な学びと自己実現、そして自分から環境保全のために行動する県民育成のために、多様な支援を行う学習の拠点として存在しなければなりません。」という内容にしてほしい。	B	教育委員会や学校教育との連携により、遠足・社会見学、出前授業などの学校教育活動に対して、学習課程に対応した支援活動を行い、三重の将来を担う子どもたちの育成に役立つ博物館をめざすこととしています。 具体的には、ご意見もふまえ、基本計画の中で、検討していきます。
18	4ページ 24行目 (1)人間力の視点から	「子どもの育成にも役立つべき」とあるが、博物館は立派な教育の場、そう位置づけられているのに、全県的にみると生かされているとは言い難いが如何か、どのように教育の拠点にしようとしているのが反省を踏まえて具体的に示してほしい。	B	博物館の収蔵資料を、展示だけでなく、県民の誰もが、その背景にある三重の自然と歴史・文化の情報を得るとともに学習・研究できるようにするために、資料の保存と活用のバランスにも十分に配慮した上で、資料の閲覧もできるしきみの整備に取り組むこととしています。 具体的には、基本計画の中で、検討していきます。
19	5ページ 7行目 (2)地域力の視点から	「幅広く活用することで…」とあるが、どう幅広く活用するのか、またできるのか明示してほしい。また、どういう形でどう取り組んでいくのかを具体的に示してほしい。	B	三重の履歴を記憶する装置として、総合的な観点から、県内各地域の自然と歴史・文化に関する資料を、調査・研究し、保全・継承するとともに、幅広く活用できるようにすることで、県民の誰もが、過去、現在の自然、くらしや文化を知り、自分や地域の現在を見据え、未来に向けて地域の魅力を発信することができる拠点となることをめざすこととしています。 具体的には、基本計画の中で、検討していきます。
20	5ページ 8行目 (2)地域力の視点から	「…今を振り返り、未来に向けて考察し、持続可能な社会を目指して行動する拠点とならなければなりません。」という内容にしてほしい。	B	三重の履歴を記憶する装置として、総合的な観点から、県内各地域の自然と歴史・文化に関する資料を、調査・研究し、保全・継承するとともに、幅広く活用できるようにすることで、県民の誰もが、過去、現在の自然、くらしや文化を知り、自分や地域の現在を見据え、未来に向けて地域の魅力を発信することができる拠点となることをめざすこととしています。 具体的には、基本計画の中で、検討していきます。
21	5ページ (3)市町や民間の博物館と ともに…	県内の博物館設置状況を考えた場合、自然系分野についての「みえの博物館ネットワーク(仮称)」の実現は困難かと思えます。県立の博物館が2館、市町立の博物館も整備されている人文系分野と、自然史博物館の存在しない自然系分野を同一に考えることには無理があります。 自然系については、日本野鳥の会県支部や三重昆虫談話会、三重クモ談話会、三重コケの会、自然観察指導員三重連絡会などの市民グループとのネットワークを構築することが有効です。よって、(4)「市民グループとの連携の視点から」という項を追加してください。	A	ご意見をふまえ、新博物館は、三重の自然と歴史・文化に関する活動に取り組む県民のグループやNPO等の団体、関係の諸機関・諸施設、他の文化振興拠点との連携や県内博物館ネットワークの構築により、三重の自然と歴史・文化の資産およびその情報を保全・継承・活用するための中核的な拠点として機能することをめざすことと記述しました。(第2章(3)) 併せて、三重県の中核的な「文化と知的探究の拠点」として、関係機関、施設、団体等との積極的な連携に努めますと記述しました。(第3章(5))
22	6ページ 3 博物館の基本的性格	素案には「みえの博物館ネットワーク(仮称)」の中核としての博物館とあるが、県内の博物館の現状分析をどのようにされたのか。自然系の博物館は非常にわずかで、ネットワークの構築は難しいと思う。 三重県内で活躍しているいろいろな自然系の団体をまず把握し、それらのグループとのネットワークが有効かと思う。	A	併せて、三重県の中核的な「文化と知的探究の拠点」として、関係機関、施設、団体等との積極的な連携に努めますと記述しました。(第3章(5))

県民意見・提案(パブリックコメント) 「新県立博物館基本構想」への反映状況・考え方

番号	該当箇所	「新博物館のあり方について」(素案)に対する意見概要	対応	「新県立博物館基本構想」への具体的反映状況・考え方
23	6ページ 3 博物館の基本的性格	県立博物館として、県民の文化的向上に資する事が第1義であるが、全国規模の巡回展示を誘致することもその一環と位置づけるべきであり、県外からの集客も図るべきと考える。	B	県内外の国宝・重要文化財などの優れた資料を紹介する展示などにも取り組むとしています。また、県内外の博物館等と連携して館外展示を行うなど、県内の博物館がもつさまざまな資料や情報を、県内はもとより広く全国に公開することで、三重の魅力を内外に発信する拠点としていきます。 具体的には、ご意見もふまえ、基本計画の中で、検討していきます。
24	6ページ 3 博物館の基本的性格	県内には、斎宮歴史博物館など、歴史・文化関係の博物館はあるが、自然系は皆無に等しく、歴史・文化関係は、斎宮歴史博物館で対応可能でしょう。昨年閉鎖された日本カモシカセンターの収藏品等資料が県立博物館に寄贈されましたが、こうした自然関係の資料は、県立博物館以外に収蔵機能がないのが現状である。 従って、自然分野について、十分対応できる公共の博物館が必要である。	B	資料の収集・収蔵の方針を定めて、資料の発見地や伝えられてきた場所での現地保存を原則とした県内の博物館や関係機関との役割分担の体制を構築し、散逸や滅失の危機にある県内の自然と歴史・文化の資産の記録、保全および収集・収蔵のための活動を行うとしています。 また、貴重な自然と歴史・文化の資産を、県民の共有財産として、安全かつ確実に保存できる十分な収蔵庫の整備に取り組むこととしています。 具体的には、ご意見もふまえ、基本計画の中で、検討していきます。
25	6ページ 3 博物館の基本的性格	三重県にはすでに斎宮歴史博物館や県立美術館など人文系の立派な博物館がある。今度の新博物館は自然系に重みをおいたものにするのが県内の県立博物館のバランスからみて、自然のように思える。	D	今回の新博物館の検討にあたっては、過去3回の整備検討の内容やご意見のような請願採択などのこれまでの経緯、現在の県内の自然と歴史・文化をめぐる状況などをふまえて、文化振興の観点から検討した結果、現県立博物館の資料を継承し、三重の自然と歴史・文化を総合的に捉える総合博物館として整備を進めることとしていますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。
26	6ページ (1) 三重の自然と歴史…	自然分野については、県内には博物館機能がほとんどないので、自然分野を重点的にした施設としてもらいたい。2002年2月に自然系博物館の建設要望の請願書が提出・採択されており、自然分野というのは県民の要望である。	D	今回の新博物館の検討にあたっては、過去3回の整備検討の内容やご意見のような請願採択などのこれまでの経緯、現在の県内の自然と歴史・文化をめぐる状況などをふまえて、文化振興の観点から検討した結果、現県立博物館の資料を継承し、三重の自然と歴史・文化を総合的に捉える総合博物館として整備を進めることとしていますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。
27	6ページ (1) 三重の自然と歴史…	バランスのよい博物館にしてほしい。自然分野はこれからの環境保護・生態系の保持など責任の重い分野です。	A	これまでに蓄積されてきた自然分野と歴史・文化分野の収蔵資料を継承し、三重の自然と歴史・文化を総合的に捉える総合博物館として、全県的な視点による総合的なテーマを設定し、計画的な活動を展開することとしています。(第3章(3)) なお、具体的には、基本計画の中で、検討していきます。
28	6ページ 4行目 (1) 三重の自然と歴史…	自然資料と人文資料を並べて展示するのが「総合化」とならないように、各分野の専門性を重視すべきです。よって、(1)の解説文を以下のようにしてください。 …三重県の自然と歴史・文化について、各分野の専門性のうえにたって総合的に捉え…	B	ご意見をふまえ、「全県的な視点による総合的なテーマを設定し」と記述しましたが、具体的には、基本計画の中で、検討していきます。
29	6ページ 5行目 (1) 三重の自然と歴史…	「明確なテーマを設定し」は、博物館の存在を決定する重要な指摘であるが、この表現から「テーマ博物館」と混同されないか。よって1項おこし、ここでいう「明確なテーマ」の意味について、もう少し詳しく説明してほしい。	B	ご意見をふまえ、「全県的な視点による総合的なテーマを設定し」と記述しましたが、具体的には、基本計画の中で、検討していきます。
30	6ページ (1) 三重の自然と歴史… (2) 「みえの博物館」…	現県立博物館の収蔵物は、明治時代以前の物も多数ある。現在の三重県の範囲は明治初期に設定されたが、今後道州制への移行が進み三重県も消滅する。 一方、収蔵物はそのまま引き継がれて残るため、収蔵物の「三重県」という単位への依存性は、現時点においても意味がないし、博物館を「県」という単位で管理していくことには大きな問題がある。 現在において、県が博物館事業に関わる正当性がある部分としては、「収蔵のための建物と収蔵物の維持管理」以外にない。	D	新博物館整備の意義を、「三重の未来を拓く人づくりのための拠点」、「三重を知り、学び、伝えるための拠点」、「三重の豊かな自然と歴史・文化の資産を保全・継承し、活用するための拠点」となることとしています。 また、三重の人づくり・地域づくり、地域のアイデンティティの明確化、文化振興のための中核的な拠点づくりのため、役割を果たしていくことが必要であると考えていますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

県民意見・提案(パブリックコメント) 「新県立博物館基本構想」への反映状況・考え方

番号	該当箇所	「新博物館のあり方について」(素案)に対する意見概要	対応	「新県立博物館基本構想」への具体的反映状況・考え方
31	6ページ (2)「みえの博物館…	次の世代の人材育成の必要性を痛感しています。気軽に利用できるネットワークの拠点がないと、自然保護の人材は育ちません。	B	新博物館は、三重の自然と歴史・文化に関する活動に取り組む県民のグループやNPO等の団体、関係の諸機関・諸施設との連携や県内博物館ネットワークの構築により、三重の自然と歴史・文化の資産およびその情報を保全・継承・活用するための中核的な拠点として機能することをめざしています。 さらに、県民参画型の博物館活動を通じて、県民が、三重の自然と歴史・文化の資産を保全・活用し、地域の文化振興の担い手として活躍できるよう支援することとしています。 具体的には、ご意見をふまえ、基本計画の中で、検討していきます。
32	6ページ (2)「みえの博物館…	「みえの博物館ネットワーク(仮称)」の中核となることを述べていますが、自然系分野についてはこの性格付けは困難です(組むべき相手が無い)ので、(2)の次に以下を追加してください。 (3)自然系資料館としての博物館 県内における自然系博物館の設置状況は水族館施設に偏重しており、生きたものを展示することにより娯楽性は確保されておりますが、収蔵機能はありません。また、現県立博物館の収蔵資料28万点の内、26万点は自然史資料となっておりますので、県内の自然史資料を収集・保管するセンターとしての位置づけが必要です。	B	新博物館は、三重の自然と歴史・文化に関する活動に取り組む県民のグループやNPO等の団体、関係の諸機関・諸施設との連携や県内博物館ネットワークの構築により、三重の自然と歴史・文化の資産およびその情報を保全・継承・活用するための中核的な拠点として機能することをめざしています。 また、資料の収集・収蔵の方針を定めて、現地保存を原則とした県内の自然と歴史・文化の資産の記録・保存及び収集・収蔵のための活動を行うとともに、堅固で十分な広さのある収蔵庫の確保に取り組むこととしています。 具体的には、基本計画の中で、検討していきます。
33	6ページ 16行目 (3)各機能が有機的に連動…	「相互に連動させることにより、相乗的な効果を発揮させ…」とあるが、大変結構であるが、どこまで出せると考えておられるのでしょうか。 「機能が有機的に連動する」ということは、機能しているものがあり、コミュニケーションがとられているということですが、無理の一言につきるのでは。	B	「新博物館の基本的な機能」と「人・地域との交流機能」を有機的に連動させ、県民の視点で博物館活動の幅を広げていくこととしています。なお、各機能に対応する活動内容のイメージについては、参考資料に、お示ししています。 具体的には、基本計画の中で、検討していきます。
34	6ページ (4)博物館資料を…	「自然については、従来型の資料展示だけでなく、過去や現在の自然環境の資料を示し、持続可能な社会にしていくためには、三重の自然がどうあるべきかを積極的に伝えていく必要があります。 また、資料の現地保存を重視し、自然のものを現地で保存(保全)しつつ、県民に学習の場として提供します。そのためには、インタープリター(意義や本質、価値などを分かりやすく伝える人)が常駐し、県民にわかりやすく、三重の自然の姿を伝えていきます。」を入れてください。	B	新博物館について、三重の履歴を記憶する装置として、総合的な観点から、県内各地域の自然と歴史・文化に関する資料を、調査・研究し、保全・継承するとともに、幅広く活用できるようにすることで、県民の誰もが、過去、現在の自然、くらしや文化を知り、自分や地域の現在を見据え、未来に向けて地域の魅力を発信することができる拠点となることをめざすとしています。 具体的には、ご意見もふまえ、基本計画の中で検討していきます。
35	7ページ (5)誰もが自由に利用…	私たち県民は、新博物館の基本的な性格は、(5)の「誰もが自由に利用・参画し、楽しみながら学べる」施設であってほしいのです。具体的に進められる時、この基本方針を忘れないでほしい。	A	新博物館が最も大切にしたいことは、県民とともに成長する開かれた博物館をめざすこととしています。また、子どもから高齢者まで、誰もが楽しみながら学ぶことができる博物館、何度でも訪れたくなる、開かれた博物館となるための取組を進めるとしています。(第3章(1))
36	7ページ (5)誰もが自由に…	県央に設置されると、情報化社会とはいえ、また、交通が便利になったとはいえ、今まで以上にハンディがついてまわる。何でも「津へ来い」「そうすれば楽しめるよ」「学べるよ」では、不公平さが加速し、平等な教育機会を与えられるということにはならない。 県民誰もが自由に、公平に、平等に利用し、楽しめる博物館にするには、今までのあり方を根本的に見直し、将来を見据えた考え方を具体的に示さないと納得がいく博物館とならない。	B	県立博物館は広域の拠点であるとの視点から、博物館活動を地域の活性化や文化振興に結びつけるために、博物館内のみならず、県内全域をフィールドとして、活動を点から面へと広げていくこととしています。また、県内の博物館等の文化振興拠点や大学、企業、地域の団体・県民等との協働によるアウトリーチ活動を積極的に展開していきます。 具体的には、基本計画の中で、検討していきます。

県民意見・提案(パブリックコメント) 「新県立博物館基本構想」への反映状況・考え方

番号	該当箇所	「新博物館のあり方について」(素案)に対する意見概要	対応	「新県立博物館基本構想」への具体的反映状況・考え方
37	7ページ (タテ系とヨコ系により…)概念模式図	タテ系そのもの(それぞれ)が機能するのか。また、ヨコ系そのもの(それぞれ)が機能するのか大変疑問。「県民の関わり方」についても理論理屈はいらぬ。提供だけでいい。どう県民各位が行動するか、すべて行動に始まるし、また「よどまない」ためにも行動につきよう。 役割(タテ系の機能)1~4を各市に点在させ、そこで根を張り、機能させ県立博物館を盛り立てるといふ考えはどうか。	D	新博物館では、博物館活動の基盤となる「基本的な機能(タテ系)」に対して、県民や地域の拠点・団体等が博物館活動に参画する「人・地域との交流機能(ヨコ系)」を有機的に連動させ、県民の視点で博物館活動の幅を広げていくこととしています。これにより、博物館の調査・研究活動に県民や地域の参画を得たり、県民と協働で展示活動を行うなどの取組を進め、博物館を拠点とした人や地域の交流を広げていきますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。
38	8ページ 収集・収蔵機能	収集・収蔵機能の項で地元保存主義…とあるが、県内の市町(特に南部)の現状をご存知でしょうか。地元で保存ができるほど設備が完備している館は僅少である。特に生物標本は小さな市町では保管することは無理で、ボロボロになり、廃棄されている。 貴重な生物標本等については地元保存ではなく、積極的に新博物館に収集・収蔵すると記したほうがいいのではないかと。	B	資料の収集・収蔵の方針を定めて、現地保存を原則とした県内の自然と歴史・文化の資産の記録、保存及び収集・収蔵のための活動を行うとともに、堅固で十分な広さのある収蔵庫の確保に取り組むこととしていますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。
39	8ページ 収集・収蔵機能	三重県は、南北の生物相に大きな変化が認められる、多様性に富んだ素晴らしい土地である。新博物館建設にあたっては、自然系の充実した、特に管理の行き届く立派な標本庫を完備した施設にしていきたい。	B	
40	8ページ 収集・収蔵機能	2005年に三重県環境部から「三重県レッドデータブック2005」が発行されている。県立博物館も関わっているが、この時の調査資料を県立博物館は収集・収蔵していない。 県立博物館には、収集・収蔵機能がほとんどないので、新博物館が建設された時には、十分な収蔵庫が整備されることを望みます。	A	
41	8ページ 収集・収蔵機能	全県的な視野から収集・収蔵の方針を定めるとあるが(具体的な取組の方向)にもう少し内容を示してもよいと感じる。コンピュータを使ったネットワーク化と災害対応を取組方向の柱としているが、むしろどんな資料を収蔵するかが最も大事ではないだろうか。 この博物館に行けば、あの資料を見られるという象徴的なものの収蔵が新博物館の個性を決定することになるのではないかと。	B	資料の収集・収蔵の方針を定めて、現地保存を原則とした県内の自然と歴史・文化の資産の記録、保存及び収集・収蔵のための活動を行うとともに、堅固で十分な広さのある収蔵庫の確保に取り組むこととしています。 具体的には、ご意見をふまえ、基本計画の中で、検討していきます。
42	8ページ 収集・収蔵機能	個人的に集めた貴重な標本・資料を寄贈したいという人がいますが、適切な設備がないと安心して託せない。	B	
43	8ページ 収集・収蔵機能	生物の分類の基本であるタイプ標本など重要と考えられる資料の収集に努めるべきである。また、新博物館には、現県博物館の収蔵品だけでなく、今後、収集するであろう資料も含めた収蔵庫を建設してもらいたい。	B	
44	8ページ 7行目 収集・収蔵機能	「散逸や消失の危機にある県内の自然と歴史・文化資料の収集・収蔵活動を行う必要があります。」とありますが、自然環境は現地での保存が最も適しています。 現地の自然環境を、博物館の資料として指定し、保存策を講じることを、博物館の機能に加えてください。	B	

県民意見・提案(パブリックコメント) 「新県立博物館基本構想」への反映状況・考え方

番号	該当箇所	「新博物館のあり方について」(素案)に対する意見概要	対応	「新県立博物館基本構想」への具体的反映状況・考え方
45	8ページ 調査・研究機能	調査研究を積極的に行い、必ず博物館紀要を発行し、本として詳細記録を残すべきである。三重県の博物館紀要は発行されていないのは寂しい限りである。博物館は見せるのではなく、研究を主導する拠点となるべき体制にしていだきたい。	B	調査・研究機能を新博物館の基本的な機能の一つとして位置づけています。三重の豊かな自然と歴史・文化の資産を適切に保全・活用するために、幅広い調査・研究を行い、そのために、県内外の他機関(博物館・大学等)との共同研究や、県の関係機関や地域の研究グループ・団体等と連携した調査・研究、記録、保全活動を活性化させることとしています。 具体的には、ご意見もふまえ、基本計画の中で、検討していきます。
46	8ページ 調査・研究機能	調査研究機能は、博物館の基本であり、1970～80年代には、県立博物館から調査報告書や「自然科学」が発行されていたが、近年は、こうした研究書は、出版されていない。 現在の博物館の常設展示ができない状況なら、新博物館の準備段階から調査研究を実施して、新博物館の調査報告書または紀要を出し、現段階から調査研究機能を充実させるべきである。	B	
47	8ページ 調査・研究機能	新博物館の準備段階から調査研究を実施して、新博物館の紀要を出すようにすべきである。	B	
48	8ページ 調査・研究機能	自然分野における本機能については、日本野鳥の会県支部や三重昆虫談話会、三重クモ談話会、三重コケの会などの同好会が県内の生物多様性についての調査・研究の中心を担っています。文中に、「市民グループとの連携」を明記して下さい。	A	ご意見をふまえ、「県内外の他機関(博物館・大学等)との共同研究や、県の関係機関や地域の研究グループ・団体等との連携した調査・研究、記録、保全活動を活性化させます。」と記述しました。(第4章(1))
49	8ページ 調査・研究機能	「他機関(博物館・大学等)との共同研究や、県の関係機関と連携した調査・研究活動を活性化させ」とありますが、県の関係機関や行政部門の取組や作成した報告書、計画書等を博物館に集約し、博物館の展示や調査・研究に生かしてほしい。(例えば、三重県科学技術振興センターの水産研究部の情報、三重県環境計画の三重県の自然と歴史・文化についての紹介、事業者が県に提出する環境アセスメントなど)	B	「みえの博物館ネットワーク(仮称)」の中核的な役割を果たす県立の総合博物館として、資料の収集・収蔵の方針を定めて、資料の発見地や伝えられてきた場所での現地保存を原則とした県内の博物館や関係機関との役割分担の体制を構築し、散逸や滅失の危機にある県内の自然と歴史・文化の資産の記録、保全および収集・収蔵のための活動を行うこととしています。 具体的には、ご意見もふまえ、基本計画の中で、検討していきます。
50	8ページ 調査・研究機能	学芸員は地域の調査研究、標本資料及び文献の集積と維持管理に当たり、その施設は研究の場であるべきだと思います。親しみやすくあっても、娯楽施設である必要はないと思います。 三重県の自然科学についての資料は、大学や国・県の機関が調査研究した成果も含めて県立博物館が情報収集し管理すべきです。三重県の自然科学について、最も古い記録から最新の資料まで調べることができる施設であって欲しいと思います。 県民学芸員の構想は、まず学芸員自らの調査研究活動が保障され、軌道に乗った上で話ではないでしょうか。学芸員が何を調査し、何を研究し、何を発表したのかをきちんと評価する仕組みを考えるべきです。	B	調査・研究機能を新博物館の基本的な機能の一つとして位置づけています。この機能を円滑かつ活発に機能させるために、専門的な能力だけでなく、人材の育成や支援ができる能力を備えた学芸員の確保をめざすこととしています。 なお、県民参画型の博物館活動を通じて、県民が、三重の自然と歴史・文化の資産を保全・活用し、地域の文化の担い手として活躍できるよう支援するとしていますが、県民学芸員については、そのような取組の一つと考えています。 具体的には、基本計画の中で、検討していきます。
51	8ページ 調査・研究機能	学芸員には、行政の各部署と情報交換ができ、行政の各部署の成果を博物館にフィードバックしたり、逆に博物館の調査・研究成果を行政の施策に提案していく能力も求められます。このような学芸員に必要な資質について、当報告書に盛り込むことを求めます。	B	学芸員については、専門的な能力だけでなく、県民参画型の博物館を運営し、県内の博物館や、他の文化振興拠点の人材育成・技術支援ができる能力、また連携のために必要なコーディネート能力も併せ持った人材を計画的に確保・育成していくとしています。
52	8ページ 調査・研究機能	人材の育成や支援ができる能力をも備えた学芸員の確保はハードルが高い。これを達成するためには人材育成や支援専門の職員の配置が必要である。	B	具体的には、基本計画の中で、検討していきます。

県民意見・提案(パブリックコメント) 「新県立博物館基本構想」への反映状況・考え方

番号	該当箇所	「新博物館のあり方について」(素案)に対する意見概要	対応	「新県立博物館基本構想」への具体的反映状況・考え方
53	8ページ 24行目 調査・研究機能 (具体的な取組の方向)	「学芸員としての資質が高く…確保が必要」とあるが、資質が高く、柔軟性のある学芸員が集まる可能性をどこまで考えておられるのか。学芸員にこだわらず(セクショナリズムを排し)その分野の専門性の高い人の発掘こそが必要。30～80代の幅の広い発掘と、育成により、しっかり根付かせることを、長年確保できるような手だてが必要。	B	県内外の博物館・大学等や県の関係機関の研究者が、客員研究員・協力研究員などとして、参画が得られるような取組を進めることとしています。 また、三重の自然と歴史・文化の資産の保全に対して主体的な活動を行おうとする意欲のある県民や、将来、学芸員などをめざす学生などの研究・学習への支援を積極的にを行い、「県民学芸員」の育成をはかるなどの取組を行うこととしています。 具体的には、基本計画の中で、検討していきます。
54	9ページ 展示・情報発信機能	一般県民にとっては、展示・情報発信機能が最大の関心事です。是非充実した体制で、充実した検討をお願いしたい。 歴史と自然に恵まれた三重県が十分表現されていること 県民に勇気を与えること、エコロジーの原点としての伊勢神宮 従来の博物館展示を脱却した斬新な展示 模型・アニメの活用 すぐれた作家の確保、アーティストの参加 県内のすぐれた博物館・資料館のコーナーを設ける 神宮徴古館、皇學館大学資料室、海の博物館など 全国のすぐれた博物館に学ぶ 見学ツアーの実施(県民も参加) 来館者数を、博物館成功のメジャーとする 未来志向 県民広報には、「展示・情報発信機能」を明確に示す。	B	固定的な常設展示を中心とした従来型の博物館展示のあり方を見直し、展示替えが容易にできる展示をめざし、三重の自然と歴史・文化を総合的かつ多角的な視点から紹介する展示を行うこととしています。 また、学校教育に活用できる展示や、県内外の国宝・重要文化財などの優れた資料を紹介する展示などにも取り組みます。 具体的には、ご意見もふまえ、基本計画の中で、検討していきます。
55	9ページ 展示・情報発信機能	書き出しの3行は、重要な指摘である。常設の固定的な展示も大切であるが、ユニークな企画展の継続的開催にウエイトをおくべきでしょう。(例「伊勢湾」「熊野古道」「四日市公害」といった「明確なテーマ」のもとに、人文系、自然系から総合的に捉えた良い企画展を連続して開催することを期待する。)	B	
56	9ページ 展示・情報発信機能	通史の展示にするか、テーマ展示するのか、どんな展示室になるのかイメージできるものが望ましいと考える。	B	
57	9ページ 展示・情報発信機能	情報化時代に対応した、IT技術による展示(体感映像、バーチャルリアリティなど)の過度な導入には、疑問を感じる。維持管理、設備更新などについて、十分な検討が必要である。あくまでも、展示は「ほんもの指向」であるべき。	B	本物には、つくりものにはない迫力や魅力があり、来館者にはできるだけ本物を見ていただきたいと考えています。しかし、資料保存の観点から限界もありますので、資料の保存と活用のバランスに配慮した展示のあり方について、検討する必要があります。 具体的には、基本計画の中で、検討していきます。
58	9ページ 展示・情報発信機能	屋外の自然環境そのものを、野外博物館やフィールドミュージアムとして、展示資料に位置づけることを求めます。解説すべき県内の自然環境のすべてを、博物館資料と位置づけ、現地に博物館の展示解説板を設置してください。 なお、行政の様々な部署が解説看板を立てているので、これらを博物館の展示解説看板に統合することも必要です。「三重県のすべての環境を展示資料にする。」という方針で、博物館展示を構成してください。	B	三重の特徴や素晴らしさを概観できる基本的な展示機能を確保するとともに、多様な三重の魅力をさまざまな側面から柔軟に紹介する生きた展示活動をめざすとしています。また、資料を五感で体感できる手法や、屋外における自然展示や敷地周辺のフィールドの恒常的な活用なども検討することとしています。 屋外展示やフィールドの活用も含め、基本計画の中で、具体的に検討していきます。

県民意見・提案(パブリックコメント) 「新県立博物館基本構想」への反映状況・考え方

番号	該当箇所	「新博物館のあり方について」(素案)に対する意見概要	対応	「新県立博物館基本構想」への具体的反映状況・考え方
59	9ページ 展示・情報発信機能	展示では、自然と歴史・文化が相互に関係しあって、各地域独自の風土が生まれたことを見せる必要があると思います。そのためには、学問別の展示ではなく、地域別の展示とした方が、三重県の風土を理解しやすいのではないのでしょうか。ある程度の同一性・共通性が見られる地域毎に展示を分け、地域内の自然と歴史・文化の相互関係をできるだけ明らかにしながら、展示を構成してはどうでしょうか。 地域の分け方としては、三重県景観計画等でも用いられている、「北勢地域」「中勢地域」「伊賀地域」「伊勢志摩地域」「東紀州地域」の5区分が、自然と歴史・文化の区分としても適切ではないかと考えます。なお、環境問題等、三重県全域を通して訴えたいテーマもあることから、一部は三重県全体の展示も良いと思います。	B	三重の特徴や素晴らしさを概観できる基本的な展示機能を確保するとともに、多様な三重の魅力を様々な側面から柔軟に紹介する展示活動をめざすこととしています。 具体的には、ご意見もふまえ、基本計画の中で、検討していきます。
60	9ページ 展示・情報発信機能	博物館では、三重県の自然と歴史・文化を論じる中で、避けて通れない行政課題も取り上げるべきです。例えば活断層であれば、それを科学的に研究するだけでなく、現実の防災や都市計画等に生かすことが重要です。千葉県立中央博物館では、農林水産業や水環境、外来植物等の問題について、展示で取り上げています。	B	新博物館は、総合博物館として、県内各地域の自然と歴史・文化に関する資料を、調査・研究し、保全・継承するとともに、幅広く活用できるようにすることで、県民の誰もが、過去、現在の自然、くらしや文化を知り、自分や地域の現在を見据え、未来に向けて地域の魅力を発信することができる拠点となることをめざすこととしています。 そして、これにより、地域づくりや地域課題の解決を促し、さまざまな課題に対して、幅広く貢献するためのシンクタンクとしての役割を果たしていくこととしています。 行政課題への対応を含め、具体的には、基本計画の中で、検討していきます。
61	9ページ 展示・情報発信機能	琵琶湖博物館館長の川那部浩哉氏はその著書「博物館を楽しむ」の中で、「ほんものの博物館は琵琶湖とその周りの、自然と人のくらしそのものであり、この博物館はほんものの入口にすぎない」「建物の出口に、「ここからがほんものの博物館です。今あなたの立っているところがそこへの入口なのです」との看板でも掛けたい」と述べています。この考え方を、三重県の博物館でも取り入れてください。 自然と歴史・文化が織り成す風土を感じるためには、博物館内の展示だけでは限界があります。それゆえ、博物館外の展示を活用したり、それらが守られるように取り組むことが大事です。博物館から博物館外の展示へいざなう工夫(案内・交通・見学会等)や、毎日の暮らしが「ほんものの博物館である」ことの気づきが必要なのです。 琵琶湖博物館では適わなかった「ここからがほんものの博物館です。今あなたの立っているところがそこへの入口なのです。」という看板が、三重県の博物館の出口には掛かることを期待しています。	B	ご意見もふまえ、博物館内外における展示・情報発信を含め魅力的な博物館活動が進められるよう、基本計画の中で、具体的に検討していきます。
62	9ページ 展示・情報発信機能	全国的にその博物館の一部のみの機能は認められるが、全体として機能しているところは極めて少ない。そうならないように全国に発信していける機能は確保できるのかより具体的に示してほしい。 この項目の(具体的な取組の方向)の中には「全国に発信する」という点での具体的な内容がみられない。	B	県内外の博物館等と連携して館外展示を行うなど、県内の博物館がもつさまざまな資料や情報を、県内はもとより広く全国に公開することで、三重の魅力を内外に発信する拠点となることとしています。 具体的には、基本計画の中で、検討していきます。
63	9ページ 3行目 展示・情報発信機能	「固定的な展示にこだわらない、展示替えが容易にできるしくみ」とありますが、展示替えの容易さを求めると、パネルや標本の展示が中心になりがちです。屋外展示では難しい仕掛けを、屋内の大型展示で実現すべきです。 展示替えの容易さだけを追い求めるのではなく、テーマ性を持った大型の固定的な展示も、積極的に取り入れるべきです。	B	固定的な常設展示を中心とした従来型の博物館展示のあり方を見直し、展示替えが容易にできる展示をめざし、三重の特徴や素晴らしさを概観できる基本的な展示機能を確保するとともに、多様な三重の魅力をさまざまな側面から柔軟に紹介する生きた展示活動をめざすことなども検討することとしています。 具体的には、基本計画の中で、検討していきます。
64	9ページ 11行目 展示・情報発信機能 (具体的な取組の方向)	敷地周辺のフィールドの恒常的な活用」とあるが、「屋外展示場」についての記述をどこかに入れてほしい。(12ページ「(2)施設構成」にも関連)	A	ご意見をふまえ、「資料を五感で体感できる手法や、屋外における自然展示や敷地周辺のフィールドの恒常的な活用なども検討します。」と記述しました。(第4章(1))

県民意見・提案(パブリックコメント) 「新県立博物館基本構想」への反映状況・考え方

番号	該当箇所	「新博物館のあり方について」(素案)に対する意見概要	対応	「新県立博物館基本構想」への具体的反映状況・考え方
65	9ページ 閲覧・レファレンス機能	レファレンス機能の充実に賛成です。平塚市博物館のように、「放課後博物館」となることを目指し、テーマに掲げ、調べたいときに何度でも入館できるよう、入館料は無料とすべきです。そして、放課後ふらっと博物館に寄れるようにします。そして、展示しきれなかった資料を閲覧できる部屋を設け、学芸員に相談しやすい体制をとることも大切である。	B	県民の誰もが、博物館の収蔵資料をその背景にある三重の自然と歴史・文化の情報とともに学習・研究できるようにするために、資料の保存と活用のバランスにも十分に配慮した上で、資料の閲覧もできるしくみの整備に取り組むとしています。 また、県民に対し、求められている資料や情報源を提示したり、質問に回答したりするレファレンス機能についても、積極的に取り入れることとしています。 具体的には、基本計画の中で、検討していきます。
66	9ページ 閲覧・レファレンス機能	博物館の資料に、公文書は不要です。公文書は県庁舎、図書館など、別施設で保管すべきです。現状の博物館でも貴重な資料が26万点あるので、これらの保管と今後の資料集積のために博物館を利用すべきであります。(公文書は、「すべてが歴史資料とは判断できない」という法解釈が出ている。)	D	公文書館は展示機能に重点を置く博物館に対し、歴史的資料としての価値がある公文書等を保存・活用するための拠点であり、特に閲覧・レファレンス機能に重点が置かれているところに特色がありますが、歴史資料を対象とすることや、資料の調査・研究、展示、講座などの教育・普及活動を行うなど、博物館と類似性の高い機能を持つ施設といえます。
67	9ページ 閲覧・レファレンス機能	公文書は博物館で管理するのは疑問を感じます？全く別の施設で別管理すべき資料です。公文書の保管は博物館から除外を望みます。	D	県では、新博物館と一体整備し、公文書館の持つ閲覧・レファレンス機能を積極的に取り入れることにより、より県民に開かれ、博物館・公文書館といった枠組みにとらわれない新たな「文化と知的探求の拠点」の実現をめざすこととしていますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。
68	9ページ 15行目 閲覧・レファレンス機能	「公文書館の中心的な機能である資料の閲覧」とありますが、公文書の閲覧をするのはごく限られた方ではないでしょうか。3頁上から5～6行目に「…一部の利用者や研究者だけに利用される限定的施設として見なされがちであった博物館としてではなく、…」としているのと矛盾します。まして、博物館の基本的な機能のひとつである閲覧・レファレンス機能の売りが他施設あるいは他組織である公文書館に委ねることに違和感があります。 よって、この項から公文書館についての記述を削除してください。	D	
69	10ページ 学習支援機能	博物館は、学校教育では得られない「学びの場」となるべきです。学校を出て、なぜわざわざ博物館まで来るのかと言えば、そこには、「もの(資料)」や「体験」があるからです。「もの(資料)」や「体験」を「人」に結びつける「インタープリテーション」の能力に長けた学芸員が仲立ちをしてこそ、学校の授業を削って博物館まで来る意義が生まれます。よって学習支援機能を充実させるためには、研究よりも伝達能力に長けた学芸員を配置するべきです。そのような人材は、市民団体や企業、行政の現場等にいることが多いので、そのような所からも広く人材を集めるべきです。	B	学校教育との連携により、遠足・社会見学、出前授業などの学校教育活動に対して、学習課程に対応した支援活動を行い、三重の将来を担う子どもたちの育成に役立つ博物館をめざすとしています。 また、学芸員については、専門的な能力だけでなく、県民参画型の博物館を運営し、県内の博物館や他の文化振興拠点の人材育成・技術支援ができる能力、また連携のために必要なコーディネート能力も併せ持った人材を計画的に確保・育成していくこととしています。 さらに、「県民学芸員」の育成をはかり、活用することで、学習支援機能を高めていきたいと考えています。 具体的には、ご意見もふまえ、基本計画の中で検討していきます。
70	10ページ 学習支援機能	「誰もが環境について楽しく学べることはもちろん、その学んだことを生かして環境保全のために行動できる学びを実現していく必要があります。」という内容を入れてください	B	学習支援機能の内容については、具体的には基本計画の中で、ご意見もふまえ、検討していきます。
71	10ページ 学習支援機能	三重県環境学習情報センターは、環境問題の研究よりも、環境問題の伝達に重点を置いた施設です。この施設やここで働く人材が持っている「インタープリテーション」能力を、博物館で活用するべきです。三重県環境学習情報センターや三重県民の森などを、博物館の「インタープリテーション」機能の一翼を担う施設として位置づける(博物館分館とする等。)ことを提案します。	B	学習支援機能を具体的に展開していくためには、県内のさまざまな文化振興拠点と連携して進めていく必要があると考えています。具体的には、ご意見もふまえ、基本計画の中で、検討していきます。
72	10ページ 学習支援機能	学芸員が、県内の自然や歴史・文化の最新の状態を、くまなく把握することはできません。県民や行政職員等からの最新の情報が、博物館にすべて集まり、博物館の展示等に反映できる仕組みを作るべきです。IT技術等も活用して、気軽に博物館づくりに参画できるようにしてください	B	県内の博物館ネットワークの中核となる連携型博物館をめざし、県内の博物館をはじめ文化振興拠点や県民のグループ、地域のNPO等の団体、さらには大学・研究機関等とも積極的に連携をはかることとしています。具体的には、ご意見もふまえ、基本計画の中で検討していきます。

県民意見・提案(パブリックコメント) 「新県立博物館基本構想」への反映状況・考え方

番号	該当箇所	「新博物館のあり方について」(素案)に対する意見概要	対応	「新県立博物館基本構想」への具体的反映状況・考え方
73	10ページ 3行目 学習支援機能	「誰もが気楽に立ち寄り、交流する中で楽しく学ぶことができる」とあるが、県土は南北に長い、この県土の長さをより短く感じられる「機能」について、十分考える必要があり、その対応が県政に求められる。公平に平等に情報が行きわたる方法を考え、示し、具体的な道筋をつけてこそ、子ども達にとって、また、県民にとって学習支援が機能すると思うが如何でしょうか。	B	新博物館は、「県内の博物館ネットワークの中核となる連携型博物館」を基本的な性格の一つとしていますが、県内の博物館とのネットワークやさまざまな関係機関・施設などと連携して、県内各地での活動を積極的に推進し、博物館活動を点から面へ広げることにより、幅広く県民の皆様に利用され、親しまれる博物館をめざすことにしています。具体的には、基本計画の中で検討していきます。
74	10ページ 学習支援機能 (具体的な取組の方向)	「従来の指導者が教えるという形だけでなく、参加者が参加・体験しながら自ら気付いていく(理解していく)『参加体験型』の手法を積極的に取り入れていきます。」という内容を入れてください。	B	新博物館では、県民の皆様が主体的に学び、自己実現を果たすことができる生涯学習の拠点となるため、多様な学習機会を提供することとしています。ご意見もふまえ、具体的には、基本計画の中で検討していきます。
75	10ページ 県民参画機能	「県民の参画を得ながら」とあるが、県民主体の博物館にしていくべきだと思うので、文言を見直してほしい。博物館法もあるが、思い切って、民営化したらどうか。県民が主体なら、県主体よりうまく運営できるのではないか。「県民とともに」というなら、常に博物館に関わる県民の入れ替えをし、よどみをなくすよう、人材の登用を常に行うべきと思うが、どこまでできるのか。	B	新博物館の基本的な性格として、「県民とともに成長する開かれた博物館」を最も大切にしたいこととしています。また、博物館機能の一つに「県民参画機能」を位置づけています。 なお、管理運営の考え方については、効率的かつ長期的・持続的な博物館活動ができる運営体制の確保が必要と考えていますが、具体的にはご意見もふまえ、基本計画の中で検討していきます。
76	10ページ 下から2行目 県民参画機能 (具体的な取組の方向)	「県民参画がえられるようにしなければなりません」とあるが、どこまでできると考えているのか。事務局が案を作って、それが決定されるその時の、賛同者の存在の県民参画ですか。	E	県民参画機能については、博物館活動全体において、県民の皆様の参画を得ながら進めていくこと、運営方針に検討や活動の評価に県民の皆様の参画を得て、「県民とともに成長する開かれた博物館」をめざすことを考えています。
77	11ページ 人材育成支援機能	県立博物館の中核となる学芸員は、専門性と博物館サポートスタッフの育成等の高い能力を要求されるので、自然分野については、調査研究が十分にできる自然分野の学芸員を採用すべきである。また、先進地の博物館へ出向させ、研修を積み重ねていくべきである。	B	学芸員については、専門的な能力だけでなく、県民参画型の博物館を運営し、県内の博物館や他の文化振興拠点の人材育成・技術支援ができる能力、また連携のために必要なコーディネート能力も併せ持った人材を計画的に確保・育成していくこととしています。 具体的には、ご意見もふまえ、基本計画の中で検討していきます。
78	11ページ 人材育成支援機能	人材育成が、最も大切なことだと思う。具体的に、どう継続的に、どのようにしようとしているのか。また、それは、機能することが可能か。30歳代から育成が必要だと思うが、育成する立場の人間、その分野の専門家を、をどう発掘するかが、課題である。また、完璧なマニュアルを作るように。	B	
79	11ページ 3行目 地域活動機能	「県内全域をフィールド」とすることが記されていますが、賛成です。そのために、県内各地の博物館等との協働が示されていますが、三重県立博物館が「県内全域をフィールド」とするしっかりしたベースを作り、その上で、協力が得られる地域については上乗せしていく、という方針にしてください。なお、「県内全域をフィールド」にするためには、活動に差がある県内各地の博物館等や地域の諸団体・県民だけに頼らず、市町や県出先機関と協働して、県内全域が同じ水準でネットワークを組めるようにしてください。	B	県内全域をフィールドとした博物館活動として、県内博物館や文化振興拠点との連携による地域資料の収集、調査活動や館外展示・体験型行事などの活動のほか、県民参画型の資料収集・保全活動や地域共同研究、学校への出前授業などのしくみづくりが考えられますが、具体的には、ご意見もふまえ、基本計画の中で検討していきます。
80	11ページ 4行目 地域活動機能	4行目の「そのためには、県内各地の博物館等の文化振興拠点施設や地域の諸団体・県民などとの協働による活動を展開していかなければなりません」とあるが、具体的には、どうしたいのですか。また、どこまでこれらが機能すると考えているか。	B	
81	11ページ 12行目 人材育成支援機能	「県民が、三重の自然と歴史・文化の保全や活用の担い手として活躍できるよう支援する」とありますが、(財)日本自然保護協会の各地傘下団体では、自然観察指導員講習会等を実施しています。このような取り組みも、人材育成に活用していただきたく提案します。	B	県民が、地域の文化振興の担い手として活躍できるよう支援することとしています。具体的には、基本計画の中で検討していきます。

県民意見・提案(パブリックコメント) 「新県立博物館基本構想」への反映状況・考え方

番号	該当箇所	「新博物館のあり方について」(素案)に対する意見概要	対応	「新県立博物館基本構想」への具体的反映状況・考え方
82	11ページ 人材育成支援機能 (具体的な取組の方向)	「三重県の自然環境の保全に対して主体的な活動を行う県民の育成や、指導者として活動する県民の育成にも、環境学習情報センターと協力しながら力を注ぐ必要があります。」と入れてください。	B	三重の文化振興の担い手となる県民の育成については、県の文化振興拠点とも連携して進めていく必要があると考えますが、具体的には、ご意見もふまえ、基本計画の中で検討していきます。
83	12ページ (1)立地環境	1 三重県の自然に関する博物館を早急に建設すること。「自然誌博物館」の実現 2 伊賀地域に、博物館の「伊賀分館」をつくること 3 伊勢志摩方面に、博物館附属の「臨海実験場」をつくること 以上、3つを要望します。	D	1については、これまで蓄積されてきた自然分野と歴史・文化分野の収蔵資料を継承し、三重の自然と歴史・文化を総合的に捉える「総合博物館」としていただきますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。 2、3については、現在の財政事情から、新博物館を建設したうえで、さらに分館や臨海実験場を建設することについては、大変困難と考えます。 なお、県内博物館のネットワーク構築の推進をはじめ、館内のみならず県内全域をフィールドとして活動を点から面へと広げていく「地域活動機能」を重要な機能の一つとして位置づけていますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。
84	12ページ (1)立地環境	公共交通機関を使って行けるということは大切なことです。その条件も備えつつ、すぐそばで野外体験・野外学習ができる環境があるべきである。特に、自然体験学習は、本物に触れることが大切である。博物館が、すぐそばにいいフィールドを持っているということは、大変重要なことである。 どうしても、いいフィールドがそばにない場合は、広い敷地を確保し、その中に自然に近い樹林や小川・池などをつくるなどの努力が必要である。また、屋内で学習や研修ができるよう、大小いくつかの実習室や研修室を備えることも必要である。	B	博物館施設について、体験学習や実習を実施できる部屋、博物館の周辺で野外体験ができるフィールド、屋外の自然展示などを備えた体験・体験型の施設とすることとしています。県総合文化センターの南東側に隣接する場所は、敷地内の雑木林が里山としての利用が可能であり、近隣の自然環境を活用することで、野外フィールド活動が見込めます。 具体的には、ご意見もふまえ、基本計画の中で検討していきます。
85	12ページ (1)立地環境	移動展示は必要だと思うが、どのように搬送するのか。費用面の試算は、なされているのか。	C	県立博物館は広域の拠点であるとの視点から、館内のみならず、県内全域をフィールドとして博物館活動を点から面へと広げていくとしています。 ご意見にある移動展示もそのような取組の一つと考えられますが、これまでの成果も検証しつつ、今後検討していきます。
86	12ページ (1)立地環境	これから予定地を決め、用地買収をするようであれば、時間がかかりすぎる。津市のセンター博物館建設予定地を活用すべきである。	A	新博物館の性格・機能などから求められる施設構成を明らかにした上で、建物と敷地の規模をお示ししました。こうした施設と敷地面積を備えた立地場所を特定するにあたって、
87	12ページ (1)立地環境	総合文化センターの傍 連携を図る	A	県の文化振興の拠点である図書館、美術館、文化会館、生涯学習センターが連携により総合的に機能を高めていくために、連携しやすい場所へ立地すること
88	12ページ (1)立地環境	現在すでに用地を確保済みであること、総合文化センターとの一体的な管理運営が可能であることなどを考慮すれば、できればこの際に、「津市一身田が第一候補」と明記しておいた方が、今後の作業が円滑に進むと思う。	A	三重の文化振興の中核的な役割を果たすため、県内のさまざまな文化振興拠点との連携や県内の大学等との連携が可能な場所へ立地すること
89	12ページ (1)立地環境	立地環境として「県央部」は妥当であると思う。また、具体的な場所として、偕楽公園内は好立地と考える。	D	県民誰もが利用できるために、公共交通機関や幹線、周辺道路が整備されたアクセス性の高い場所に立地すること
90	12ページ (1)立地環境	具体的には以前計画されていた津市の総合文化センターの敷地になるのか？ここは、以前に比べ周辺の開発が進み、博物館に適した環境ではないような雰囲気である。 南部に在住している者としては、松阪市辺りが利用しやすい場所である。県央部とは、三重県地図では松阪市となるように思う。是非松阪市で里山が残されている場所を(具体的には松阪インター周辺)建設立地として考慮してほしい。	D	円滑に整備を進めるためには、取得の容易な土地で、建物のほかに駐車場や野外のフィールド等も考慮して、3ha以上を確保できること を必要な立地条件として設定し、これらの条件を満たす候補地をいくつかあけて検討した結果、「県総合文化センターの南東側に隣接する場所」が最も適していると判断しました。(第5章(2)、(3)、(4))
91	12ページ 12行目 (1)立地環境	「県央部が最も適切」との結論であるが、これは、全県的に各分野の方々の結論ですが、一番安易な意見集約ではないのか。何でも津では、三重県が減じる。再考を！！	D	なお、県内博物館のネットワーク構築の推進をはじめ、館内のみならず県内全域をフィールドとして活動を点から面へと広げていく「地域活動機能」を重要な機能の一つとして位置づけていますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

県民意見・提案(パブリックコメント) 「新県立博物館基本構想」への反映状況・考え方

番号	該当箇所	「新博物館のあり方について」(素案)に対する意見概要	対応	「新県立博物館基本構想」への具体的反映状況・考え方
92	12ページ (2)施設構成	全国規模の巡回展示の誘致を受け、相当の設備、規模が必要と考える。具体的には、国宝、重文等の展示にも耐えうる環境を整えるべきである。	A	展示・情報発信機能として、県内外の国宝・重要文化財などの優れた資料を紹介する展示などにも取り組みます。そのために必要な施設規模を確保とすることとしています。(第4章(1)、第5章(1))
93	12ページ (2)施設構成	施設構成の項で公文書館のことが述べられていますが、現博物館の膨大な資料に加え、さらに現在ある公文書を収蔵することには無理があります。公文書館は新博物館と離して計画を立ててください。公文書館のスペースに上記の三重県内の生物標本を収蔵する方向が妥当ではないかと思えます。	D	新博物館は、三重の自然と歴史・文化を総合的に捉える「総合博物館」をめざしています。 県では、新博物館と一体整備し、公文書館の持つ閲覧・レファレンス機能を積極的に取り入れることにより、より県民に開かれ、博物館・公文書館といった枠組みにとらわれない新たな「文化と知的探求の拠点」の実現をめざすこととしていますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。
94	13ページ (3)施設・敷地の規模	敷地確保については、駐車場や屋外公園等を考えると、利用者が家族でゆっくり来館でき、再度利用できるような博物館にしてほしい。	A	県民誰もが利用できる施設として、駐車場の確保や、来館者が気楽に訪れ、快適に過ごすことができるような設備について検討していくこととしています。(第5章(1))
95	13ページ 13行目 6 博物館の管理運営の…	「総合的な観点から、博物館活動をチェックできる組織」とあるが、外の意見、管理運営に対する外部監査が機能するのか(自己チェックのように理解できるが…)。本音でものを言い、また責任をもってチェックできる組織でなければ、いい組織とは言えない。また、「コントロールできる人材や…」とあるが、コーディネーターとして、専門性の高い、常に第三者的冷静な判断のできる人を選ぶことが望ましい。このような人は、三重県にはいないのか。	B	常に博物館活動を振り返り、県民の立場に立った適切な運営が行えるようにするために、外部評価システムの導入についても検討することとしています。 また、館長には機能と事業の両面から総合的に博物館活動をマネジメントできる人材を配置することとしています。 具体的には、ご意見もふまえ、基本計画の中で検討していきます。
96	14ページ 新博物館の実現に向けて	大切な指摘であり、特に、新館長とそのサポート役の優秀な学芸員の先行確保が重要である。	A	博物館の管理運営の考え方のなかで、館長の要件や、学芸員の計画的な確保・育成の重要性を示しました。(第6章(1))
97	14ページ 新博物館の実現に向けて	「建設のスケジュール」と「施設規模」を概定で結構ですので、この「新博物館のあり方について」の中に、是非入れてほしい。	A	施設規模については、建物面積12,000~18,000㎡程度、建設のスケジュールについては、開館までの工程(おおむねのスケジュール)として、それぞれお示しました。(第5章(2)、第7章(1))
98	14ページ 新博物館の実現に向けて	8ページの「収集・収蔵機能」でも述べられているが、資料収集は、現有資料を見ながら新規必要資料を計画的に収集することが必要である。この場合、現有資料は必ずしも十分でなく、特に集客につながるような「希少資料」が見られないと思う。「資料収集計画」の早急な策定が必要と考えられる。	B	資料の収集方針等については、ご意見もふまえ、基本計画の中で検討していきます。
99	14ページ 4行目 (2)運営形態	「PFI」や「指定管理者」の導入についての記述は、的確だと思う。今後の慎重な検討を望む。	E	中長期的な観点から継続的な運営の確保を前提として、専門家を交えて多角的に検討していきます。
100	P15 別添表	博物館活動の理解を深めるためには、公開が効果的であるが、しかし、資料保存の観点から、博物館の心臓部である収蔵庫見学は一定の制約が必要と感じる。	B	新博物館の機能の一つに「閲覧・レファレンス機能」を掲げ、県民の誰もが、博物館の収蔵資料をその背景にある三重の自然と歴史・文化の情報とともに学習・研究できるようにするために、資料の保存と活用のバランスにも十分配慮した上で、資料の閲覧もできるしくみの整備に取り組むとしています。 具体的には、基本計画の中で、ご意見もふまえ、検討していきます。

県民意見・提案(パブリックコメント) 「新県立博物館基本構想」への反映状況・考え方

番号	該当箇所	「新博物館のあり方について」(素案)に対する意見概要	対応	「新県立博物館基本構想」への具体的反映状況・考え方
101	全般	県内および近隣の県外の博物館活動を精査したのか、疑問である。県内の博物館の性格や売りを整理してみると、歴史や生活文化に比べ、自然分野が弱いことは容易に理解できる。その弱い部分を県として補強していくことを考えれば、自ずと自然分野の重要性を認知できるはずである。新博物館は「総合博物館」とされているが、それにより県内の既存の博物館などの運営(特に集客)に影響を与えてはならない。	D	<p>新博物館は、これまで蓄積されてきた自然分野と歴史・文化分野の収蔵資料を継承し、三重の自然と歴史・文化を総合的に捉える「総合博物館」として、全県的な視点による総合的なテーマを設定し、計画的な活動を展開していくとしています。これにより、県民に幅広く活用されるとともに、地域づくりや三重の魅力向上、地域の情報発信などの社会的なニーズにも役立つことのできる博物館をめざしています。</p> <p>県民の皆さんから自然系を充実して欲しいといった意見をいただいたほか、文化審議会からの答申でも、「県立の総合博物館として、自然系の博物館活動の基盤が弱い県内の状況をふまえ、自然関連施設・団体との連携や、各地のフィールドを積極的に活用するなど、県内において、充実した自然系の博物館活動が展開できるよう検討を行うこと」が課題としてあげられています。</p> <p>このため、基本計画の検討部会の構成員として、自然系や人文系の専門家をはじめ、公文書館や博物館経営、建築学等多方面の専門家をバランスよく選定し、より専門的な見地から具体的な検討を進めていきたいと考えていますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。</p>
102	全般	「歴史」に関する博物館は、すでに県立、市町立、民間にあり、そういった各地に点在するものをネットワーク化することで十分対応できる。三重県に根本的に不足しているのは、「自然」や「自然史」を軸とした博物館である。三重の自然について総合的に教えられる場所がなく、また、機会も不足しているように思う。今後の議論で、近年特に注目されている身近な自然である里山や里の川、海などについて扱ってほしい。	D	
103	全般	県内に人文・歴史系の博物館は何力所があるが、自然系博物館は皆無に近い。自然系の充実(設備、資料、研究者)した博物館建設をお願いしたい。平成14年2月の県議会で、「自然史系博物館の整備を求める請願」が採択されている。これは、民意であり、現状の素案では、民意が反映されていないと言えませんが、大幅に自然史系を重視した路線に変更されるのを期待する。	D	
104	全般	総合博物館の方向で動いているようですが、本来は自然を中心とした博物館が必要です。総合博物館は自然から文化へというつながりの中での発想、集客面でも期待できるが、意見の調整や実際に運営していくことは難しいし、学習の面で焦点がぼやけてしまう。前回の答申では、自然系の博物館が望ましいとのことであったが、どうなったのか。もし、総合博物館にするのであれば構想段階で、自然に関係した人員を半数以上メンバーに入れるべきである。	D	
105	全般	県内には人文系博物館は多数ありますが自然史系はほとんどありません。自然史系部門も充実を図って戴きたい。	B	
196	全般	県内には歴史、民族博物館(資料館含む)に対して、自然史系はほとんどない。新設される博物館には自然史系部門の充実をお願いします。	B	
107	全般	総合博物館というが、県全体を見た時、自然史系が弱く、バランスがとれていない。三重の自然環境の学習と研究の拠点となる自然史博物館が是非とも必要である。どうしても「総合博物館」というなら、自然史分野の拠点となる機能を十分果たせるような博物館を強く希望する。	B	
108	全般	博物館は単なる見せ物小屋で止まることなく、県民に三重の残されたすばらしい自然環境や失われた自然、そこに棲む動植物やすでに居なくなってしまった生物などを学べる“研究機関”を求める。また、その中から環境保全に対しての指導や活動なども、牽引していく部門であってほしい。	B	
109	全般	博物館が他の箱物と異なる点は、ハード整備をしてもソフト面の充実がなければすぐには機能しないことです。これまで、その機能を担ってきた現県立博物館の閉鎖は問題で、特に自然系については、人材の発掘・養成、資料や情報の収集等が停止した状態が数年以上続くこととなります。このことは、新博物館の活動自体にも関わることですので、現県立博物館のあり方についても審議会で検討し、提言してください。なお、現県立博物館の建物を利用不可ということであれば、遊休の県施設や学校等を活用するようご提言下さい。	C	

県民意見・提案(パブリックコメント) 「新県立博物館基本構想」への反映状況・考え方

番号	該当箇所	「新博物館のあり方について」(素案)に対する意見概要	対応	「新県立博物館基本構想」への具体的反映状況・考え方
110	全般	公文書は博物館より図書館などで保管した方が適切ではないか？他県の博物館でも公文書は別に考えて居ることが多いようである。公文書は県民が博物館にて利用する資料とは大きくかけ離れている。県民の視線まで下げて考慮していただきたい。	D	公文書館は展示機能に重点を置く博物館に対し、歴史的資料としての価値がある公文書等を保存・活用するための拠点であり、特に閲覧・レファレンス機能に重点が置かれているところに特色がありますが、歴史資料を対象とすることや、資料の調査・研究、展示、講座などの教育・普及活動を行うなど、博物館と類似性の高い機能を持つ施設といえます。
111	全般	「公文書館機能について、博物館と一体的に整備」とあるが、博物館とは、切り離して考えた方がよい。	D	県では、新博物館と一体整備し、公文書館の持つ閲覧・レファレンス機能を積極的に取り入れることにより、より県民に関われ、博物館・公文書館といった枠組みにとられない新たな「文化と知的探求の拠点」の実現をめざすこととしておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。
112	全般	「公文書館」は、博物館よりも図書館に近い性格をもっていますので、県立図書館での受け入れを検討してください。博物館との一体整備には反対です。	D	
113	全般	「公文書館」という単語が素案に散見されますが、位置づけが不明です。博物館の中に、別機関として設置するのか、あるいは人文系資料として公文書の収集保管を行うのか、あるいはその他の形態なのか、現状では意見を述べようがありません。位置づけを明確にし、審判を受けてください。	E	第2章めざす博物館の姿の中で、公文書館についての記述を加えました。新博物館と公文書館を一体的に整備し、新博物館を特色づける機能として、閲覧・レファレンス機能を積極的に取り入れ、博物館と公文書館の持つ機能を相乗的に発揮させることにより、県民の「知」のセンター的な機能の一端を担う拠点として、博物館、公文書館といった枠組みにとられない新たな「文化と知的探求の拠点」の実現をめざすとしています。
114	全般	標本庫としての役割を半分持つことを重視してほしい。遺伝子給源の標本として将来の薬学その他の研究材料を提供することを業務の範囲に入れるということ、県内のすべての生物種の標本を種ごとに多数個体ずつ貯蔵することを目標としてほしい。	B	新博物館は、県内博物館のネットワークの中核的な役割を果たすため、資料の収集・収蔵の方針を定めて県内の博物館や関係機関との役割分担の体制を構築し、散逸や消滅の危機にある県内の自然と歴史・文化の資産の記録・保全・および収集・収蔵のための活動を行うこととしています。
115	全般	博物館に求められる機能は「収集保存、研究、展示、教育」の4つがあります。しかしその機能の土台となるのは、失われつつある貴重なものの収集保存と考えられます。是非ともその収集保存機能を優先した博物館であって欲しいものです。特に現在、三重県RDBにあるとおり人間生活の土台である県内の自然が急激に失われています。その県内の自然にかかる資料(動植物)の収集保存を最優先した新博物館構想をお願いしたい。	D	具体的には、ご意見もふまえ、基本計画の中で検討していきます。
116	全般	博物館建設については、過去に2回構想倒れに終わった経緯もありますので、今回は何とか形あるものを残してほしいです。万が一に備えて、全体構想の中で優先順位をつけて、全か無ではなく、段階的な整備も構想計画に入れてください。その際には、博物館のみが有する機能は「収集・保管」ですので、資料館整備を優先的に進めてください。	B	基本計画の中で、博物館活動の方針やテーマなどを定めた上で、8つの機能のメリハリを明確にし、各機能の展開の考え方と主な取組内容を検討することとしています。
117	全般	自然環境を破壊して生態系のバランスを崩した結果、多くの動植物を絶滅に追いやっている現状にあるといえます。今後、三重県において持続的発展が可能な社会の構築を進めるために、まず過去から現在の自然環境がどのような状態であるのか、今後どのように変化していくのかを調査し、把握する事が不可欠だと思います。そのために新博物館の設立においては、県内の自然環境に関するデータを収集・収蔵し、十分な管理を行い、利用できる機能を持たせることが基本であると考えます。県内の自然環境に関する基礎データとなる標本や資料を収集・収蔵・管理することで、必要に応じその資料を利用し、展示や環境学習センター等他施設との連携により、環境学習の実施や、自然生態系の一員として生活している人間の文化史についても語ることができるものと考えます。また、専門の学芸員の配置等は不可欠です。また、現在の審議会においては自然系の学識者等の参席による構成が必要であると思えます。	B	収蔵資料のデータベース化、県内の博物館や関係機関とそれぞれの収蔵資料の情報共有できる体制の整備や県内外の機関と共同研究、地域の研究グループ等との連携による調査・研究の推進などについて、基本計画の中で検討していきます。また、学芸員については、専門的な能力のほか、県民参画型の博物館を運営し、県内の博物館や関係機関等の人材育成・技術支援ができる能力や、連携のためのコーディネート能力も併せ持った人材を計画的に確保・育成していきます。なお、来年度検討していく基本計画の検討部会においては、自然系や人文系の専門家をはじめ、公文書館や博物館経営、建築学等多方面の専門家をバランスよく選定し、より専門的な見地から具体的な検討を進めていきたいと考えています。

県民意見・提案(パブリックコメント) 「新県立博物館基本構想」への反映状況・考え方

番号	該当箇所	「新博物館のあり方について」(素案)に対する意見概要	対応	「新県立博物館基本構想」への具体的反映状況・考え方
118	全般	審議会委員に環境・自然分野の学術経験者が入っていない。今後の委員会等においては、自然史博物館運営や動植物、地学等の学識経験者を入れて、公平・公正な検討をお願いします。 平成14年2月県議会において「三重県における自然系博物館整備を求める請願」が採択されているにもかかわらず、自然系分野の委員を入れない審議会において「総合博物館」を決定するのは、公的機関の手続き手法として大いに問題があり、県行政に対して不信感を抱かせる。	C	県民懇談会等で出されたご意見をふまえ、基本計画の検討部会においては、自然系や人文系の専門家をはじめ、公文書館や博物館経営、建築学等多方面の専門家をバランスよく選定し、より専門的な見地から具体的な検討していきます。
119	全般	新博物館の検討委員に自然分野の学術経験者も入れてください。専門家じゃないと分からないことがあります。	C	
120	全般	新博物館の基本的な性格を「総合博物館」として捉えるなら、何故審議委員に自然系の専門家が入っていないのか、どのような意図でメンバーを構成したのか非常に疑問に思います。新博物館が「総合」といいながら自然部門を軽視した館になるのではとの危惧を抱く。	C	
121	全般	審議会には、自然系の委員が一人も入っていないところでこの素案が作られたとのことであるが、そうであるなら、この素案自体が問題ありだと思う。	C	
122	全般	前回、博物館構想のメンバーの件で根拠や委員が選ばれた経緯を情報公開で請求したが、インターネットで公開している内容と同じであった。もっと詳しいところまで公開してもらわないと意味がないので、今後もっと話し合われた内容や経緯を詳細に記録し、公開してください。	E	審議会の議事録や配布資料などは、ホームページにおいて、できるだけ早く公開するように努めています。今後も、審議された内容や検討の経過がより県民の皆様によりわかりやすいように工夫をしていきます。
123	全般	基本方針が抽象的で判りづらいです。博物館は専門の研究機関なので人文、歴史、自然の各分野の施設割合、学芸員割合を明確に県民に公表しながら進めていただきたい。	B	三重の自然と歴史・文化を総合的に捉える「総合博物館」としており、その内容や学芸員の確保については、基本計画の中で、具体的に検討していきます。 なお、その検討経過については、適時ホームページにおいてお示するとともに、県民の皆様のご意見もお聴きして進めていきます。
124	全般	新しい博物館に期待する役割が非常に大きいように思う。基本は、まず博物館本来の機能を十分に発揮できることが基本であり、それがきちんとできて、さまざまな役割が果たせると思う。施設整備、人的配置も含め、基本的機能において、充実した博物館を目指してほしい。	B	基本計画の中で、博物館活動の方針やテーマなどを定めた上で、8つの機能のメリハリを明確にし、各機能の展開の考え方と主な取組内容を検討することとしています。また、博物館の基本的な性格や機能が発揮できる施設整備や人材の確保などについても検討していきます。
125	全般	総合博物館ということで、規模・事業費等、莫大な資金が必要になると思われる。県の財政事情からも、また計画が頓挫するのではないかと懸念する。そうならないように、強く期待したい。	E	財政的に厳しい時期ではありますが、新博物館整備は、子どもたちを育み未来を築くための投資と位置づけ、県民の皆様をはじめ、市町、NPO等の団体、企業など多様な主体の理解と参画をいただきながら、進めていきます。
126	全般	もし、総合文化会館周辺ということであれば、野呂知事の公約でもある、「コンパクトシティ」の考え方から反する方向ではないでしょうか？また、国土交通省の今後の考え方として、「郊外での開発抑制や既存施設の撤退を促す仕組み」が協議されているとの説明を三重県県土整備部都市政策室より講話いただいたこともあります。そこで、提案ですが、第3回の新博物館のあり方部会でも紹介された「長崎歴史文化博物館」のように、三重県と津市で検討いただき、連携して博物館の共同整備をしてはどうかと思えます。	B	立地場所については、博物館に性格・機能などから必要な敷地面積を3ha以上としました。こうした敷地が確保できる候補地をいくつかあげて、検討した結果、県の文化振興拠点や研究機関等との連携のしやすさ、アクセスの利便性などから県総合文化センターの南東側に隣接する場所が最も適していると判断しました。 また、津市からも県立博物館の同箇所への立地について要望を受けており、今後の整備については、同市とも連携しながら進めていきたいと考えています。
127	全般	「みえけん愛」という言葉は日本語として定着しているとはいえませんが、為政者交代後も博物館整備を進めていかなければならないことを考えると得策ではありません。「郷土愛」でよいのではないのでしょうか。	D	三重県では、平成16年3月におおむね10年先を見据えた三重県の方向を示す総合計画「県民しあわせプラン」を策定し、人と人との絆や、郷土を誇りに思う「みえけん愛」を育む「しあわせ創造県」をつくっていくこととしています。基本構想はこの理念をふまえ策定しています。

県民意見・提案(パブリックコメント) 「新県立博物館基本構想」への反映状況・考え方

番号	該当箇所	「新博物館のあり方について」(素案)に対する意見概要	対応	「新県立博物館基本構想」への具体的反映状況・考え方
128	全般	大学生から幼稚園の教育の状況のみで、三重県内において詳しく自然を調べたり、生き物の学習をする機関がない。そうした場所の提供が博物館の役割のひとつです。また、2度と再生できない生き物の資料や標本は貴重な価値をもっています。そのため博物館が必要です。	A	自然環境の側面では、里地里山の荒廃、開発や乱獲などによる生物の絶滅危機、外来生物による地域生態系への悪影響など自然環境の破壊や生物多様性の危機が深刻化しています。こうした中で、新博物館は、三重の豊かな自然と歴史・文化の資産を保全・継承し、活用するための中核的な拠点として、人と地域をつなぐ役割を果たすこととしています。(第1章)
129	全般	今度の文化審議会「新博物館のあり方について」の素案は、大賛成です。今後、具体的にまとめ総合博物館を一日も早く建設されることをお願いいたします。	E	基本構想で示した基本的な考え方に基づき、平成20年度に基本計画を策定します。その中で、着工の時期や開館の時期についてもお示ししたいと考えています。
130	全般	学童保育の子どもたちが雨の日に訪問したりできるような気軽な施設と、日曜日を中心としたイベントを特に、希望する。(三重県では、土曜日に働く親が多い)	B	子どもから高齢者まで、誰もが楽しみながら学ぶことができる博物館、何度でも訪れたい、開かれた博物館となるための取組を進めることとしています。併せて、利用者のニーズにあった活動も考えていく必要があります。具体的には、基本計画の中で検討していきます。
131	全般	博物館の諸分野を担う人材、即ち「裾野」を守り続けられる老若男女を確保、連携こそ肝心。諸活動の継続性と連携性をどう考えているのかを示してほしい。	B	収集・収蔵、調査・研究、展示などの博物館活動全体から、博物館の運営方針の検討や活動の詳細に至るまで、県民の皆様の参画を得て、「県民とともに成長する開かれた博物館」をめざすこととしています。また、博物館活動の基盤となる基本的な機能と、人と地域の交流機能を有機的に連携させ、県民の視点で博物館活動の幅を広げていくこととしています。具体的には、ご意見もふまえ、基本計画の中で検討していきます。
132	全般	県外から人を呼ぶことによって、県が沸き上がり、関心もたれ、結果、来県者がさらに増える。観光地・歴史あるまちの相乗効果を「文化」という名のもと、底上げし、裾野を広げることが博物館の大きな役割と思うが如何か。	B	「展示・情報発信機能」を基本的な機能の一つとして掲げ、県内の博物館がもつさまざまな資料や情報を、県内はもとより広く全国に公開することで、三重の魅力を内外に発信していく拠点となることとしています。具体的には、ご意見もふまえ、基本計画の中で、検討していきます。
133	全般	文化の分野には、自然科学、人文科学、社会科学の3領域が含まれている。どれ一つが欠けることなく、バランスのとれた発展が真の文化力になると考えるので、このような観点にたった取組を要望する。	B	三重の自然と歴史・文化を総合的に捉える総合博物館として、全県的な視点による総合的なテーマを設定し、計画的な活動を展開していきます。これにより、県民に広く活用されるとともに、地域づくりや三重の魅力向上、地域の情報発信などを行う博物館をめざしています。具体的にはご意見もふまえ、基本計画の中で検討していきます。
134	全般	新博物館に期待している。歴史と自然に恵まれた三重県にふさわしい充実した博物館を実現してほしい。	E	新博物館は、県民一人ひとりが三重の魅力を再発見し、三重への愛着と誇りを育み、その魅力を内外に発信することにより、県外からも三重の魅力が評価してもらえるような、三重のアイデンティティを明確にしていくことが大切であるとしています。新博物館はこのような三重のアイデンティティをかたちづくる三重の自然と歴史・文化に関する資産を収集・収蔵し、活用していくための拠点をめざすこととしています。